

しちかしく 議会だより

第246号

令和5年5月1日(2023年)

玉ノ木原
水芭蕉群生地



3月議会定例会

- | | |
|------------------------|-------------|
| ○ 新年度予算一般会計は昨年より増額で可決 | 2 P ~ 3 P |
| ○ 令和5年第1回定例会(3月7日~16日) | 4 p ~ 6 p |
| ○ 予算特別委員会質疑 | 7 p ~ 8 p |
| ○ 特別委員会設置の決定等 | 8 p |
| ○ 議案の審議結果 | 9 p |
| ○ 5名の議員が町に問いかける 一般質問 | 11 p ~ 15 p |
| ○ まちの団体紹介 「峠田・湯原こども会」 | 16 p |

一般会計経費の構成（歳出） 主な事業

民生費

総額 8億5575万円

- 社会福祉協議会補助金
- 保育所建築工事費 など

総務費

総額 5億7886万円

- 庁舎エレベーター新設工事
- 町営バス特別会計繰出金 など

土木費

総額 2億4789万円

- 道路維持及び除雪業務
- 町道湯原線舗装修繕工事
- 住みたい住宅応援事業 など

衛生費

総額 2億2603万円

- ワクチン・予防接種等費用
- 簡易水道特別会計繰出金 など

消防費

総額 2億536万円

- 小型動力ポンプ購入費
- 防災カメラシステム整備事業
- 防災備蓄倉庫新設工事 など

商工費

総額 1億3503万円

- 観光施設環境整備事業
- 賑わい拠点施設管理業務 など

教育費

総額 2億2635万円

- 自慢の学校づくり推進事業
- 学校遊具安全点検事業
- 宇検村交流事業
- 給食調理業務 など

議会活動報告

令和5年度の当初予算は保育所の建て替え工事など大きな事業が予定されており、議会では本会議に向けて1月末に総務文教・産業建設常任委員会による保育所に関する所管事務調査を行いました。また3月2日には予算委員会に向けた調査研究を行い、3月の定例議会に臨みました。

令和5年度一般会計予算総額 29億5000万円

前年度から4億円増額されました

財源の構成（歳入）

基金繰入金

総額 3億1549万円

- 地域担い手づくり基金繰入金
- 財政調整基金繰入金 など

町税

総額 4億9900万円

- 固定資産税
- 国有資産ダム交付金 など

地方交付税

総額 10億7100万円

- 普通地方交付税
- 震災復興特別交付税 など

地方債

総額 5億160万円

- 過疎対策事業費
- 緊急防災減災事業債 など

その他

総額 2億566万円

- 繰越金
- 財産収入 など

国県支出金

総額 3億5725万円

- 民生費負担金
- 農林水産業補助金 など

特別会計予算総額 9億3700万円

前年度から約1600万円減額されました

◆七ヶ宿ダム自然 休養公園	◆後期高齢者医療	◆介護サービス	◆介護保険	◆公共下水道	◆町営バス	◆簡易水道	◆国民健康保険（直診）	◆国民健康保険（事業）
1900万円	2400万円	1500万円	3億円	1億5200万円	4900万円	8700万円	9800万円	1億9300万円

令和5年度 第1回定例会

会期（3月7日～16日）

◆主な案件

- ◆人事案件
- ◆条例の改正
- ◆条例の制定
- ◆専決処分の承認
- ◆条例の廃止
- ◆規約の変更
- ◆指定管理者の指定
- ◆令和4年度
各会計補正予算
- ◆議員発議案件
- ◆特別委員会の設置
- ◆令和5年度
一般会計予算
- ◆令和5年度
特別会計予算
- ◆追加提案

◆人事案件

固定資産評価審査委員会委員の選任について。
 《提案の理由》
 任期満了に伴う後任を選任しようとするもの。

選任同意



湯原地区
たかはしかずと
 高橋一登氏

横川地区
たかはししゅういち
 高橋秀一氏

◆条例の改正

◆七ヶ宿町情報公開条例の全部改正
 《提案の理由》
 個人情報保護法施行条例の制定に伴い、文言整理及び開示請求に関わる範囲を改正。

◆七ヶ宿町職員の定年等に関する条例の一部改正
 《提案の理由》
 地方公務員法の改正に伴い、職員の定年年齢を65才まで段階的に引き上げるため。

◆特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正
 《提案の理由》
 選挙執行に関わる報酬を拘束時間に応じた適正な額とするため。

◆七ヶ宿町国民健康保険条例の一部改正
 《提案の理由》
 出産育児一時金の額等を改定するため、条例の一部を改正。
 ※一時金40万8千円を国の改正に合わせ50万に引き上げる。

◆指定管理者の指定

ふるさと体験交流館指定管理者の指定(街道 Hostel おたて)

【提案理由】
七ヶ宿町ふるさと体験交流館条例の規定により指定管理者を指定するもの。

【指定管理者】 七ヶ宿まちづくり株式会社

【代表者名】 代表取締役 齋藤一重

【指定期間】 令和5年4月1日より令和10年3月31日まで

◆規約の変更

◆白石市外二町組合の解散に伴う規約の変更

《提案の理由》
 3月31日限りで白石市外二町組合の解散に伴い、関連する規約の一部を変更するもの。

- ①事務の継承に関すること。
- ②宮城県市町村職員退職手当組合からの脱退。
- ③宮城県市町村等非常勤職員公務災害補償等認定委員会からの脱退。
- ④宮城県市町村等非常勤職員公務災害補償等審査会からの脱退。

《提案の理由》

地域担い手住宅の新築に伴い、条例の一部を改正する専決処分。

◆条例の廃止

◆七ヶ宿町民プール条例の廃止

《提案の理由》
 七ヶ宿町民プールを廃止するため。



▲現在の町民プール全容

◆条例の制定

◆七ヶ宿町個人情報保護法施行条例の制定

《提案の理由》
 国の法律の改正に伴い、保有個人情報に関する義務等の施行を規定するため。

◆地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定

《提案の理由》
 地方公務員法の一部改正に伴い関係条例の一部を改正する条例を制定するもの。

◆専決処分の承認

◆七ヶ宿町担い手づくり支援住宅条例の一部を改正する条例について

令和4年度
補正予算(第7号)
一般会計
4000万円
追加

主な歳入(増減)
地方交付税 1億2565万円
繰入金 ▲1億4404万円
諸収入 8849万円

主な歳出(増減)
衛生費 1億5302万円
総務費 ▲4572万円
土木費 ▲1466万円
農林水産業費 ▲1825万円

特別会計(増減)
○国民健康保険 800万円
○簡易水道 ▲100万円
○公共下水道 ▲300万円
○介護保険 100万円
○後期高齢者医療 ▲200万円

問 高橋 きく子 議員
白石市外二町組合の解散に伴う概算精算金が計上されているがどの様な状況か。
答 町長
9月頃に決算が確定した段階で本清算になるが本町からの支出が発生する状況ではないと思っっている。
問 高橋 浩之 議員
新型コロナウイルスの接種状況は。
答 健康福祉課長
ワクチン接種の回数は町内で1641回、町外で受けた方は73回になる。

◆総括質疑
問 ふるさと体験交流館は債務負担行為額が昨年度末に増額された。指定管理を全国公募すれば経費削減につながるのではないか。
答 町民にできるだけ働いていただく施設なので、基本的に町外事業者は考えていない。町内で力を合わせ施設を維持できる仕組みを作りたい。
問 町長の施政方針に「観光事業者間の連携と回復につながる効果的な対策」とあるが、具体的な考えは。
答 観光協会に加盟している団体の中で、他の方々と連携しながら観光を推進し、具体的にはまちづくり株式会社と七ヶ宿観光開発株式会社の統合をして集客を図っていく。
問 令和5年度は5億ほどの起債、地方債を含む予算だが事業の優先順位への考えは。また、今後、現保育所の解体や園庭整備などで公債費比率が膨らむのでは。
答 長期総合計画や第2次地方創生総合戦略の中で財源が確保できる事業を優先している。
公債費比率や起債残高も含めしっかりと財政運営を行い、起債は過疎債を重点的に採択したい。
※公債費比率 人件費や扶助費、公債費の占める比率が大きいほど経常的経費の増大傾向が強く、財政構造が悪化し、地方公共団体が財政の健全化を図る上で大きな障害となってくる。

歳入

問 ダム交付金が年々減額する中、いずれ上下水道への各家庭の負担増が予想される。財調の使い方は財政的にしっかりとした予算をくむべきでは。
答 財政調整基金は増加傾向だが、今後の情勢や人口減少に伴う住民負担など不確定要素もあり備えは必要。基金の目安として7億円ほど持ちたいので、今の基金との範囲で運用、財政を考えたい。

歳出

問 庁舎エレベーター新設事業の内容は。
答 11人乗りでバリアフリー仕様、町民税務課の奥が入口になる。
問 バイオセンター解体跡地利用計画は。
答 町有住宅用地を計画している。
問 衛生費
問 放射能汚染廃棄物処理業務の計画は。
答 現在800t余りの牧草が保管されているが、国の方針もあり仙南クリーンセンターにて焼却処分する。

民生費

問 小型除雪機購入助成金の増額は。
答 現在購入金額の3分の1、最大10万円助成が上限だが物価高騰もあり今後検討したい。
問 町道湯原線舗装修繕工事の内容は。
答 湯原地区荒町から「おたて」までの舗装修繕工事を行う。
問 土木費
問 町道湯原線舗装修繕工事の内容は。
答 湯原地区荒町から「おたて」までの舗装修繕工事を行う。
問 消防費
問 防災備蓄倉庫備品購入の内容は。
答 災害時に必要な簡易ベツトなどの購入や非常用発電機なども装備する。



予算特別委員会

議案の審議結果

【表の見方】 ○:賛成 ×:反対 欠:欠席 早:早退 議:議長 退:退席 除:除斥 投:投票 ※議長は採決に加わりません

会議名	議案番号	議案内容	議決月日	結果	議員名								掲載頁
					1 高橋 浩之	2 高橋 きく子	3 渡部 英幸	4 五十嵐 敏夫	5 吉田 修	6 高橋 茂美	7 今野 三喜男	8 菅原 研治	
令和5年第1回定例会	第10号	固定資産評価審査委員会の選任について	令和5年3月7日	同意	投	投	投	投	投	投	投	議	P4
	第11号	固定資産評価審査委員会の選任について	〃	〃	投	投	投	投	投	投	投	議	〃
	第12号	七ヶ宿町地域担い手づくり支援住宅条例の一部改正について	令和5年3月9日	承認	○	○	○	○	○	○	○	議	P5
	第13号	七ヶ宿町情報公開条例の全部改正について	〃	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	議	P4
	第14号	七ヶ宿町個人情報保護法施行条例の制定について	〃	〃	○	○	○	○	○	○	○	議	P5
	第15号	七ヶ宿町職員の定年等に関する条例の一部改正について	〃	〃	○	○	○	○	○	○	○	議	P4
	第16号	地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	〃	〃	○	○	○	○	○	○	○	議	P5
	第17号	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	〃	〃	○	○	○	○	○	○	○	議	P4
	第18号	七ヶ宿町民プール条例の廃止について	〃	〃	○	○	○	○	○	○	○	議	P5
	第19号	七ヶ宿町国民健康保険条例の一部改正について	〃	〃	○	○	○	○	○	○	○	議	P4
	第20号	白石市外二町組合同規約の変更について	〃	〃	○	○	○	○	○	○	○	議	P5
	第21号	宮城県市町村職員退職手当組合同規約の変更について	〃	〃	○	○	○	○	○	○	○	議	〃
	第22号	宮城県市町村等非常勤職員公務災害補償等認定委員会共同設置規約の変更について	〃	〃	○	○	○	○	○	○	○	議	〃
	第23号	宮城県市町村等非常勤職員公務災害補償等審査会共同設置規約の変更について	〃	〃	○	○	○	○	○	○	○	議	〃
	第24号	七ヶ宿町ふるさと体験交流館の指定管理者の指定について	〃	〃	○	○	○	○	○	○	○	議	〃
	第25号	令和4年度七ヶ宿町一般会計補正予算(第7号)	令和5年3月10日	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	議	P6
	第26号	令和4年度七ヶ宿町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)	〃	〃	○	○	○	○	○	○	○	議	〃
	第27号	令和4年度七ヶ宿町簡易水道特別会計補正予算(第3号)	〃	〃	○	○	○	○	○	○	○	議	〃
	第28号	令和4年度七ヶ宿町町営バス特別会計補正予算(第1号)	〃	〃	○	○	○	○	○	○	○	議	〃
	第29号	令和4年度七ヶ宿町公共下水道特別会計補正予算(第2号)	〃	〃	○	○	○	○	○	○	○	議	〃
	第30号	令和4年度七ヶ宿町介護保険特別会計補正予算(第4号)	〃	〃	○	○	○	○	○	○	○	議	〃
	第31号	令和4年度七ヶ宿町後期高齢者医療特別会計予算(第1号)	〃	〃	○	○	○	○	○	○	○	議	〃
	第1号	令和5年度七ヶ宿町一般会計予算	令和5年3月16日	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	議	P2,P3
	第2号	令和5年度七ヶ宿町国民健康保険特別会計予算	〃	〃	○	○	○	○	○	○	○	議	P2
	第3号	令和5年度七ヶ宿町簡易水道特別会計予算	〃	〃	○	○	○	○	○	○	○	議	〃
	第4号	令和5年度七ヶ宿町町営バス特別会計予算	〃	〃	○	○	○	○	○	○	○	議	〃
	第5号	令和5年度七ヶ宿町公共下水道特別会計予算	〃	〃	○	○	○	○	○	○	○	議	〃
	第6号	令和5年度七ヶ宿町介護保険特別会計予算	〃	〃	○	○	○	○	○	○	○	議	〃
	第7号	令和5年度七ヶ宿町介護サービス特別会計予算	〃	〃	○	○	○	○	○	○	○	議	〃
	第8号	令和5年度七ヶ宿町後期高齢者医療特別会計予算	〃	〃	○	○	○	○	○	○	○	議	〃
	第9号	令和5年度七ヶ宿町七ヶ宿ダム自然休養公園特別会計予算	〃	〃	○	○	○	○	○	○	○	議	〃
第32号	七ヶ宿町道路占用料条例の一部改正について	〃	〃	○	○	○	○	○	○	○	議	P10	
第33号	七ヶ宿町公共物管理条例の一部改正について	〃	〃	○	○	○	○	○	○	○	議	〃	

予算特別委員会委員長報告(要旨)



本委員会は、3月13日から3月14日までの実質2日間にわたり委員会を開催し、執行部からは、町長以下会計管理者及び各課長並びに課長補佐等の出席を求め、予算の全般的な事項及び内容等について、詳細に審査を行いました。

その結果、一般会計予算並びに8特別会計予算について、いずれも妥当なものと認め、原案どうり可決することに決定いたしました。

但し、委員会における意見として、地域医療については、町民が安心できる対策と体制の確保。老人福祉対策については障害者対策や介護関係に更なる施策を考慮願いたい。

また、基金運用等なお一層危機感を持って努力していただき、更には、公共工事等の予算執行に際しても事業に対する考え方等、全ての施策は町民のためであることを念頭に、職員が一丸となり毅然とした姿勢で事務執行を行っていただきたいことを申し添え報告と致します。

予算特別委員長 五十嵐 敏 夫
副委員長 渡部 英 幸

【議員発議第1号】

七ヶ宿町議会の個人情報保護に関する条例の制定について

【提案の理由】

個人情報の保護に関する法律の改正に伴い、議会の事務の適正かつ円滑な運営を図り、個人の権利利益を保護しようとするもの。

特別委員会設置

- 《名称》 公共事業入札・契約等調査研究特別委員会
- 《設置の根拠》 地方自治法第109条及び委員会条例第5条
- 《目的》 七ヶ宿町公共事業に係る入札及び契約の適正化を図ると共に、その透明性及び競争性の向上に資するため、入札及び契約制度の調査研究を行い、議会機能の強化と向上を図ることを目的とする。
- 《委員の定数》 議員全員
- 《期間》 目的が終了するまでとする
- 《委員会構成》 委員長 渡部 英 幸 議員
副委員長 五十嵐 敏 夫 議員

◆追加提案

◆七ヶ宿町道路占用料条例の一部改正

【提案の理由】

道路法施行令の一部改正に伴い、条例の一部を改正するもの。

◆七ヶ宿町公共物管理条例の一部改正

【提案の理由】

道路占用料に準じた占用料にするため、条例の一部を改正するもの。



議会活動状況

自：令和4年9月1日～至：令和5年3月31日

(日)

Table with 4 columns: 区分, 行事, 計, 累計. It lists various council activities such as regular sessions, temporary sessions, and committee meetings, along with their counts and cumulative totals.

問

町民の命と生活を守る諸物価高騰対策は

答

一般家庭や農業・事業所救済処置を行う

問 昨年来、燃料、電気、食料品などのあらゆる商品の値上がりが続いています。

昨年勃発したロシアのウクライナ軍事侵攻により欧米諸国の制裁処置や円安によることも要因と考えられるが、町民の生活の厳しさが日に日に増しているのが現状です。一般家庭は電気代、燃料の高騰や食料品の大幅な値上げに苦しんでいます。緊急的にも、支援策として、従来実施した商品券配布や水道料金減免策を実施すべきでは。

答

昨年6月に「コロナ禍における物価高騰対応生活支援事業」、11月には「電力・ガス・食料品等価格高騰対応生活支援事業」を実施し、いずれも全町民に1万円の商品券を配布し、物価高騰に対する生活支援策を講じてきた。11月に配布した商品券の使用期限が本年5月までなので、その期限を待って、物価変動や国の経済対策を踏まえ、支援策が必要と判断したときは対応する。

問

稲作農家や野菜生産者の農業資材、肥料が従来の倍以上に高騰していることや畜産・酪農家が粗飼料や濃厚飼料の高騰で経営継続の危機にあることを踏まえ、限的な生産維持助成支援金制度の導入を行うべきでは。

答

世界的な穀物需要の増加やエネルギー価格の上昇に加え、国際流通体制が停滞し、化学肥料原料、配合飼料や粗飼料の価格が高騰しており、現在、国では肥料価格高騰対策事業及び配合飼料価格高騰緊急特別対策並びに国産粗飼料利用拡大緊急酪農対策により支援が行われている。

問

町内の各事業所（林業関係含む）は、円安や電気料金および燃料代の大幅な高騰にて、経営が最大限に圧迫されているので時限的な企業継続特別助成金制度導入を行うべきでは。

答

昨年、国の交付金、補助金等を活用し、農業を含む町内事業者に対して、売上金額に応じた支援を行った。今後も、ウクライナ情勢や円安情勢の動向を見ながら、商工会と連携し、情報を収集し町としてどのような支援が必要か検討する。また、「七ヶ宿町中小企業振興資金」の利用ができるよう対応する。



五十嵐 敏夫 議員





吉田 修 議員

問 国民健康保険税は他の保険と違い、世帯数に応じた均等割りがかかり負担が大きい。子育て世代18歳未満の「均等割り」減免の考えは。

答 国民健康保険は全ての世帯員が等しく保険給付を受ける権利があるため、原則として人数に応じた保険税の負担が必要と考える。

問 政府は子育て世代の経済的負担軽減策として、昨年の4月から未就学児（0歳児〜6歳児）の保険税の均

等割り額を5割軽減することを決めた。しかし小学校に入ると軽減がなくなりまた元に戻ってしまう。現在の子育て国保加入世帯は少ない。小規模自治体だからこそ減免可能ではないか。

答 4年度未就学児の均等割り軽減対象は3世帯（5名）高校生以下は11世帯（19名）。国保均等割り総額は約28万円、所得軽減処置をしないと約54万円なので現行制度において約半分の負担軽減が図られている。

問 国保事業財政調整基金の繰り入れ状況は大きく推移していない。基金の流用で減免できないか。

答 国保事業財政調整基金は想定外の出費対応事業安定の為の基金である。

問 18歳未満の国保均等割を減免できないか

答 公平性からみて、国保均等割り負担必要



問 公共交通の対応について

答 調査を行い、運行方針を策定したい

問 デマンドバスの使い勝手の悪さなどの声もあるが、アンケート調査など行っているどうか。

答 3月に全戸を対象にしたアンケート調査を実施、またバス利用者から直接話を聞いて、利用状況や需要等を調べている。

問 朝夕の通勤、通学を除き日中のバス利用者は少なく、空バス状態。燃料高騰の中で小型バス運行が望ましいのではないか。

答 公共交通について検討することになっている。バスの小型化やバスダイヤの変更についても、しっかり調査をしたい。

問 足腰が弱っていてタクシードライバーの方もいる。タクシードライバーの助成はできないか。

答 タクシー会社の人員状況、車両の台数等もあり、助成について現段階では考えていない。

問 薪ストーブなど、生活支援の制度化は

答 様々な事を研究し対応していく事も必要

問 水源の町でもある当町は木材を使う薪ストーブ等の支援など、森林活性化を具体的に発信するべきではないか。

答 地域木材資源の活用を図り、薪ストーブ等の暖房器具を採用することは「癒しの町」としての魅力を感じるが、ストーブや薪の価格など様々な負担が増えることから、現段階では支援助成は考えていない。



高橋 浩之 議員

問 町の支援事業のなかに七ヶ宿街並み景観事業や、七ヶ宿住みたい住宅応援事業等があるが、その中に補助事業を組み込めば移住される方の一つのきっかけになると考えるがいかがか。

答 特色のある住宅は有効な手段であると思う。町内にある以前に建築した住宅には薪ストーブを設置して入居していただいているが、入居者の出入りが思うよりあった。それによりうまく機能していないのではないかと考える。

答 また薪やペレットの価格が高額でもあること、ストーブの設置費用も高額になるため様々なことを考慮しながらこれから研究していかねければならない。



▲薪ストーブ

問 現在薪ストーブやペレットストーブを使用している方は薪の調達等が問題になっていると伺った。ここ数年のキャンプブームに伴いこれからも薪の需要が増えてくると思う。

答 町の支援で薪やペレットの製造や販売ができれば未利用材の使用や道端林業等も活性化していく事も考えられる。

答 このような生産体制を確立すべきではないかと思うがいかがか。



▲キャンプ 焚火台

答 町が独自に薪やペレットの製造販売は非常に困難であるので、町にある林業業者に事業提案をして検討していただくのが良いと考える。実際薪の需要量がどのくらいあるのかを見極め、しっかり計画していかねければいけないと思う。ただ持続可能なエネルギーや森林整備は重要な部分と思われるので、しっかりと協議していきたい。



高橋 きく子 議員

問 町長は町民のことを常に思い、きらりと光る町づくりを目指し「安全・安心な町づくり」とうたって来ていますが、現在、世間では殺人にまで及ぶ強盗まで多発しています。そこで今、町に必要な取り組みは防犯対策ではないでしょうか。

町民の皆さん一人一人が防犯対策への関心が高まっている今、防犯カメラを各所に設置すべきではないか伺う。

答 防犯カメラの設置の他の自治体の状況であります。駅前周辺の駐輪場や主に、公共施設に付随した形で少しずつ設置が進められているようであります。

民間では、補助制度を活用して商店街での整備が図られています。

防犯カメラは、犯罪を防止するうえで有効であります。が、不特定多数の方々を撮影、記録することになるため、被撮影者のプライバシー権、基本的人権等に関わることから、設置、運用にあたっては慎重な対応が必要となります。

本町では各行政区、学校、各種団体等で組織している防犯協会があり、町民の皆さん

問 防犯カメラ設置への対応策は

答 関係者と協議の上設置への研究を行う

に対する情報提供を行っております。また、不審者等については、警察署に連絡することについても高齢者を中心に研修をしております。不審なことがあった場合は、家族や隣近所の方と連絡を取れるようにしておくことが大事なことで、今後とも防犯協会を通じて周知して参ります。

一方、学校への侵入や強盗など、どこかで毎日のように事件が発生しており、抑止の観点としての防犯カメラの役割も重要になってきておりますので、関係者との協議を進め、設置に向けた研究を行って参ります。

問 設置検討はいつまで行うのか。

答 具体的に小中学校、保育所への設置予定日は定かでない。



問 防犯カメラを個人が購入して設置するための補助金の考えは。

答 各個人への購入補助金は現状考えていない。

問 町の建築工事の町長の政策的な考えは

答 目的と利用者の立場に立ち魅力ある施設整備を心がける

問 このたびの保育園建設の当初事業費3億円に対して、今回の事業費が5億6千万を計上しているが増額の理由は。

答 事業費の増額は、人件費及び資材価格の上昇と世界的影響もあって増額せざるを得ない状況にある。

問 今回の事業費5億6千万はあくまでも建築工事であり、解体やグラウンド整備等を含めると6億5千万以上かかると思うが、設計を見直し経費節減すべきでないか。

答 この事業は補助事業が対象で、国産材を使った補助金と過疎債を借り入れる予定で、内部の充実、新たな工法を取り入れるため事業費が膨らんだ事を理解していただきたい。

問 これから工事が始まれば補正増額が多分にあると思うが、周辺の市町村では変更増額はほとんど認めないと思うが、町は補正増額が多すぎると思うが。

答 設計変更が必ず必要ではないが、当初設計と違いが有れば発注者として対応する立場にあることを理解していただきたい。



渡部 英幸 議員



▲関保育所

問 今回の保育所の設計担当者の一部の職員でおこなわれ、設計の偏りや個人的な感覚の意向が強いと思うが、これからはチームを編成して多くの意見を取り入れ町民が納得する施設を作るべきではないか。

答 現在一人だけが担当していることはありませんが、開かれた形で議論する方法は検討に値すると思うので庁舎内で検討する。

今月号は町内の子供会を紹介します。

「柴田・湯原」子ども会

現在8名の子どもたちが仲良く活動しております。主な活動はグラウンドゴルフの練習や親子旅行、夏休みのラジオ体操などです。

特にグラウンドゴルフは地域の「こぶしの会」の方々と一緒に、町長杯グラウンドゴルフ大会参加をめざして練習しています。昨年は5名の子どもが参加して優勝目指してがんばりました。

ただ、ここ数年はコロナの影響もありマスクの着用や様々な規制のもと行事が少なくなり、キラキラした子どもたちの笑顔も少ないものでした。

しかし、今年度は3年間できなかった子供会の歓迎会も無事に行うことが出来、楽しい時間を過ごす事ができました。

子どもにとっても保護者も一緒に活動することは、非常に大切なことだと思っています。地域の方々の温かさをいただき、これからも活動していきます。よろしくお願いいたします。

今月号よりこのページは町民の方々の自由な欄として活用してまいります。団体などの紹介や、お店の紹介、また紹介したい手作り作品、川柳や俳句のコーナー、クロスワードパズルなど、様々なことに挑戦してまいります。載せてほしい事柄がありましたら議会事務局までお寄せください。



あなたも議会の傍聴してみませんか？

どなたでも議会の傍聴をすることができ、議員がどのような活動をしているのかが実際に見ることができます。

次回の議会は令和5年6月6日から8日の日程で、第2回定例会を開催予定です。傍聴に関してのご質問は「七ヶ宿町議会事務局」までお気軽にお問合せ下さい。

編集後記

水芭蕉や桜の花も咲き七ヶ宿にも春がやってきました。

山の恵みの山菜も、もう顔を出す頃でしょうか。

マスク着用も自己判断となりましたのでいろいろと活動の範囲も広がっていきたいものです。

七ヶ宿町の2つのキャンプ場では、都会を離れ、沢山の人が七ヶ宿の癒しを感じに来ていただいているようです。



高橋 浩之

■議会広報特別委員会

委員長	吉田 修
副委員長	高橋 浩之
委員	五十嵐 敏夫
委員	高橋 きく子

議会だよりにご意見をお寄せください。

広報作成のため、お気軽にご意見・ご要望をお聞かせください。

▷ 連絡先 七ヶ宿町議会事務局 ☎ 37-2197 FAX 37-2198

3月定例会の傍聴者は2名でした